

Women's Eye

No.12

魚津市・内科

高瀬 聖子

今年78歳になる母親が認知症を患いました。

数年前より母の物忘れが目立つようになり、家事や日常生活に支障をきたし始めた頃、暇を見つけては家に帰り食事の支度や洗濯、掃除など家事を行って来ました。家に閉じこもりがちになる母をどうにか外に連れ出し、母娘でいろんな所へ遊びにいきました。

当時は、同居の父も兄も母のことには無関心で、母はたまに帰ってくる私に「話できる人が誰もいなくて寂しくて仕方がない」と言ってはさめざめと泣き、終始私にまわりついてきました。料理が得意で完璧に家事をこなすいつも家をきれいにしていたはずなのに、「どうしてこんなに家の中がぐちゃぐちゃなのか」「どうしてこんな簡単な

ことも忘れてしまうのか」「どうしてこんなこともできないのか」、情けなく思いながらそれでも出来る範囲内で家事を代行し母を元気づけてきました。

代々続く家業を抱え、この先の家は一体どうなるのか…という不安を抱いて再び帰ってきた5月のある日、玄関に一輪のオオヤマレンゲが活けてありました。初夏の陽気に誘われて庭に出たところオオヤマレンゲが咲いているのを見つけ、母が自分で切ってきて活けたようです。

それから数年が経ち、父が亡くなって家は兄の代となり、私は結婚しました。母は要介護3、ケアマネさんやヘルパーさんに助けられながら週4回デイサービスに通っています。同居の兄、姉、私と兄妹3人で協力し合って母の在宅介護を続けています。

なんの心配事もなく穏やかにで幸せそうな母の笑顔と、あの日見た白く清楚なオオヤマレンゲの花の姿が重なって映ります。母が認知症となったことで、まるで家全体が病にとりつかれた様に暗く沈みかえっていた中、一筋の光が差し込んだようでした。

認知症になった母の笑顔とオオヤマレンゲ

経営税務 電話相談 5

消費税増税への対応

【問】 来年4月から消費税率の引き上げが予定されていると聞きますが、この時、来年3月までにとるべき対応を聞かせてください。

【橋本】 この保険医新聞が発行される10月上旬を考えますと、少し予測が入り、確定ではないことをお断りしておきます。なぜこれ程までに決定が遅れているかといえば、消費税率引き上げの条件として景気が上向いているかの状況を見て今秋判断する、という付帯条項が付いているからです。

【橋本】 それでは、8%への税率引き上げを前提に何をすればよいか。それはもちろん、26年3月までに購入すべきものがあればなるべく早く購入をおすすめしたい。医薬品、医療材料、給食材料、医療消耗品、医療器械等多くあります。

【問】 早めの設備投資やまとめ買いもいいのですが、運転資金が心配です。

【橋本】 支払は26年4月以降としても構いません。物品の納入、請求時期が3月末日までであればよいわけですから、駆け込み購入と批判されようが、経営を守る為には必要でしょう。ただし、2月、3月になれば購入すら難しくなることも考えられますので、今からリストアップし、購入計画を立てることをおすすめします。

●協会では顧問弁護士・顧問税理士による「無料個別相談」を行っています。事務局が双方の都合のよい日時を調整します。ご希望の方は遠慮なくお電話ください。

回答者

協会顧問税理士

橋本 邁

2013年改訂版

『保険医への税務調査』 発行のご案内



本年より改正国税通則法が施行され、調査の開始・終了に関わる通知・手続の法制化、調査結果の内容説明、不利益処分等の理由附記など納税者の権利を前進させる改正がされるとともに、帳簿類等の提示・提出の求め、物件の留置き（持ち帰り）など調査官の権限強化につながりかねないものも盛り込まれました。保険医協会・保険医会の活動を通じて獲得してきた医療機関における税務行政の到達点の後退を許さず、納税者の権利を守り発展させ、医業経営を安定させていく上で、通則法理解に基づいた毅然とした対応が求められてきます。

「2013年改訂版」では、改正内容の概要などを踏まえつつ、税務調査Q&Aを質量ともに抜本的に充実させ、税務調査の流れに即す形で、調査事前の準備・心構えから調査当日・終了に至るまでの具体的な問題と対応について、より豊富な内容を盛り込んだ形としております。(保団連経営税務部)

会員価格 1,000円

ご希望の方は電話でお申込み下さい

保険医協会経営税務部
076-442-8000

- ・「巻頭言」、巻頭論稿「税務行政の現在進行形」
- ・「税務調査手続きの法制化 通則法改正の概要」
- ・「税務調査Q&A」(問数43)
- ・「医療機関の税務調査で気をつける点」
- ・「カルテ開示と医師の守秘義務」
- ・「納税者権利憲章法制化の現状と展望について」

巻末資料

「納税者の権利関連法規」「いま、なぜ納税者の権利憲章か」「税務運営方針」「税務調査 対応の心得 10のポイント」「事前通知チェックシート」「終了通知チェックシート」

編集後記

石井志保子氏の講演要旨は、いかがだったでしょうか。考えるところが大好きな少女が数学を美しいと感じ、結婚・子育て中も研究職を続け、夫が県知事になるろうとも女性研究者としての社会的責任を果たそうとする。まるで朝ドラのヒロインのようだ。

「改革推進法」という社会保障を縮小する方向を定めた法律が、すでに成立していること。その法律の肉付けを行ったのが、「国民会議報告書」である。プログラム法案はその工程表だ。これが通ると医療・介護などの削減が、たいした議論もなく実施されることになる。(S・M)

共済部だより

9月より住宅ローンの金利が下がりました。2%以上で借りている方はぜひ借換を検討してみてください

住宅ローン (～6,000万円)

2年固定	0.600%
10年固定	1.200%

マイカーローン (～700万円)

7年以内	1.300%
*振込指定ありの場合	

子弟教育資金 (～3,000万円)

5年以内	1.200%
10年以内	1.575%
*振込指定ありの場合	

保険医年金加入者向け (～1,000万円)

5年以内	0.800%
7年固定	1.100%

* どの融資も開業医会員は確定申告の写し、勤務医会員は源泉徴収票が必要です。

* 融資手数料が別途必要です。

融資額	500万円以内	…	5,000円
〃	1,000万円以内	…	10,000円
〃	1,000万円超	…	15,000円